

第1回港区区政会議福祉部会 議事録

- 1 日 時 平成30年6月14日(木)午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者(委員) 遠藤委員、岡嶋委員、大西委員、香山委員、古島委員、
坂本委員、眞田委員、新藤委員、萩原委員、畑委員、
平尾委員、松尾委員、横田委員
(港区役所) 幡多港区副区長、原総合政策担当課長、
中村保健福祉課長、三上子育て支援担当課長
朝間生活支援担当課長、
高安窓口サービス課長、橋本保健福祉課長代理、
禿保健福祉課長代理、上野保健副主幹、
柏木生活支援担当課長代理
- 4 議 題 平成29年度の施策・事業の評価について
平成30年度の取組について
その他

橋本保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわりませず、港区区政会議福祉部会へご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に幡多副区長から一言ご挨拶のほうをさせていただきます。

幡多副区長 皆さん、こんばんは。港区役所副区長の幡多です。日ごろから大変お世話になっております。

お仕事でお疲れの中、また忙しい時間帯にかかわりませず、お集まりをいただきましてありがとうございます。

実は今週、シカゴ市から使節団が大阪市に来ていまして、今のこの時間帯に港区に来られて視察と交流をするということで、日程が重なりまして、区長はそちらに行かせていただいております。ご理解いただきますようお願いいたします。

今日は、昨年度の施策・事業の評価ということで、この部会の所管の保健と福祉と子育て支援の分野について、昨年度の振り返りをメインにご説明をさせていただきたいと思っています。事前にたくさんの資料をお送りさせていただいて、見ただけでうんざりという感じかもしれないですけども、この会議ではできるだけシンプルにやらせていただこうと思っております。スクリーンにパワーポイントで映させていただきますので、お手元にお配りしている本日の当日の資料、それも必要であれば見ていただくという形で、簡潔に区役所のほうもご説明をさせていただいて、忌憚のないご意見をどんどんいただきたいなと思っています。

本日いただいたご意見は全て区長のほうにもご報告をさせていただいて、あと、この場で即答できなかったことについては全体会議までにきっちりと整理をしてお示しをさせていただきたいと思っています。どうぞ積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

橋本保健福祉課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の開催状況をご報告させていただきます。

委員の出席状況ですが、委員の定数が16名のところ、ただいま11名のご出席を賜っておりますので、本会は有効に成立しております。

また、本会議は公開となっており、後日、会議録を公表することになっておりますので、会議の内容を録音させていただきます。ご理解、ご協力、よろしくお願いいたします。なお、

マイクを通していただくと録音状態が非常によくなりますので、ご発言の際はマイクの使用をよろしく願いいたします。

配付しています資料につきましては一覧表をお配りしております。それぞれ説明の際に使用します資料番号をご案内しておりますので、それらの資料がお手元にならない場合は、その時点で挙手いただければ、事務局よりすぐにその都度お持ちさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからの進行は大西議長にお願いしたいと思います。すみませんが、よろしく願いいたします。

大西議長 皆さん、こんばんは。議長の大西でございます。

夜分、お忙しい中、ご出席をいただきましてどうもありがとうございます。

皆さんには、少ない区政会議の場で、ぜひとも福祉部会の建設的なご意見を述べていただくとともに、他の方のご意見についても耳を傾けていただきながら、活発な、建設的な議論をしていただきたいと思います。

今日はちょっといつもと違うスクリーンを使ったことで、詳しく、わかりやすく、役所から説明をしていただけるそうでございますので、最後までよろしくご協力のほどお願いいたします。

どうもありがとうございます。

それでは議題に沿って進めさせていただきます。

それでは議題に入ります。

まず、第1、29年度の施策・事業の評価について及び2の平成30年度の取組について、事務局よりご説明をいただきます。よろしく願いします。

中村保健福祉課長 こんばんは。保健福祉課長の中村でございます。座らせていただきます。

それでは、私、中村と、三上、柏木が、議題の(1)平成29年度の施策・事業の評価について、それぞれ担当する事項をご説明申し上げます。

先ほど副区長からもありましたけれども、資料としては事前の配付資料をたくさん送らせていただいているところですが、今日は前方のパワーポイントをごらんいただければと思います。

なお、当日の資料としてパワーポイントを印刷したのものも、これでございます、ご用意し

ておりますので、画面が見にくいという方はご参照をいただきますようお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは始めさせていただきます。

このパワーポイントは平成29年度港区運営方針の重点的に取り組む主な経営課題の3「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」及び経営課題の4「『子どもの学び』と『子育て世代』を応援するまちづくり」のうち保健福祉課が担当する箇所をまとめております。

なお、これら29年度の取り組みは全て30年度も引き続き取り組んでいくものでありますので、本日は議題の(2)の平成30年度を取組についても一括してのご説明とさせていただきます。

福祉・保健・子育ての、5つの戦略として、「地域福祉の推進」「地域包括ケアシステムの構築」「セーフティネットの充実」「健康寿命の延伸」、そして「『子育て世代』の応援」を挙げております。

まず、戦略その1、「地域福祉の推進」であります。めざす状態として「行政と、地域団体や保健・医療・福祉関係者などとの協働により、高齢者、障がい者も含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整備されている」としており、平成31年度の目標として、「地域福祉活動が活発に行われている」と答えた区民の割合を、平成28年度現況値の3ポイント増にするとしております。これは、昨年度は38.8%、2.7%の増となったところでございます。なお、ここで31年度の目標となっておりますのは、区の取り組みの大きな柱となる戦略の目標は、現在あります港区まちづくりビジョンや港区地域福祉計画の期間が満了する平成31年度末に合わせているということでございます。

この「地域福祉の推進」の具体的取組として3点ございます。

具体的取組の1つ目、地域福祉アクションプランの推進支援ですが、広報みなと9月号の特集で地域福祉の取り組みの周知を行ったところで、また、活動の担い手の発掘・育成のために、活動の担い手同士の連携強化につながる講演会を、昨年9月8日に、民生委員児童委員協議会、また区社会福祉協議会と区役所合同で開催をさせていただきました。その講演会のチラシというのが右側でございます。それから、9月の広報みなとの特集号の中面が左側でございます。平成29年度の目標として、身近な地域福祉活動について「知っている」と答えた区民の割合60%としておりましたが、実績75.4%と達成をしております。平成30年度の目標としましては、現在の各地域の地域福祉活動計画が今年度末までとなっておりますことから、区社会福祉協議会とともに、全11校下で新しい地域福祉活動計画が策定されますよう

支援をしております。

次に、具体的取組の2「高齢者等要支援者の見守り支援」でございますが、これにつきましては、港区として区社会福祉協議会に委託をしているシニア・サポート事業と、大阪市として委託している要介護者の見守りネットワーク強化事業の2つの内容となっておりますが、目標としてはシニア・サポート事業の内容となっております。シニア・サポート事業は、ご案内のとおり、地域見守りコーディネーターさんを区内11校下に配置し、相談や一時的な援助、専門支援機関へのつなぎに加えて、住民の皆様の支え合いで解決が不能な生活ニーズに対応するためのマッチングとともに、地域のさまざまな業種の事業者の方々にもご協力をいただきまして、日常業務や日常生活の中で高齢者等を見守っていただき、こうした取り組みによって地域の見守り体制の充実を図るものでございます。平成29年度の目標としましては、要介護者からの相談延べ件数3,900件としていたところ、実績5,882件でした。平成30年度はシニア・サポート事業を地域福祉サポート事業と名称を変更して実施しておりますが、目標は変更ありません。このスライドの左側のほうが、地域見守りコーディネーターの皆さんを紹介した広報みなとの9月号でございます。右のほうが地域の見守りを担っていただいているの方々をご紹介したものでございます。

次に、具体的取組の3「認知症支援ネットワークの充実」であります。早期診断、早期対応の仕組みづくりのための各種会議を開催するとともに、研修会や講演会などの啓発活動に取り組みました。右のほうが10月27日に開催しました講演会のチラシとなっております。左のほうは南部包括支援センター内にあります認知症初期集中支援チーム、みなとオレンジチームのご紹介のチラシでございます。平成29年度の目標としましては、地域包括支援センター運営協議会のメンバーへのアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進んでいる」と答えた人の割合を80%以上としていたところ、実績97%と目標を達成しております。30年度の目標としましては、「連携が進んでいる」から一歩進めまして、認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能していると答えた人の割合80%以上としております。

次に、5つの戦略の2つ目、「地域包括ケアシステムの構築」ですが、めざす状態として、「誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう包括的な支援・サービスの提供体制を構築し、必要な福祉サービスや医療を受けることができる状況になっている」としてあり、平成31年度の目標として、「在宅での緩和ケア、看取りは可能であると思う」と答えた区民の割合を55%以上にするとしておりますが、29年度25.3%となっ

ております、今後、一層の広報・啓発をしていく必要があると考えております。

戦略その2、「地域包括ケアシステムの構築」は具体的取組として2項目あります。

まず、1つ目の在宅医療・介護連携の推進でございますが、会議や専門職向け研修会、専門職による自主勉強会、一般向け講演会を開催し、専門職同士の連携強化と市民への広報に努めたほか、区内の医療機関、歯科医院、薬局、また介護サービスの事業所の一覧を作成し、区のホームページに公開をしたところでございます。平成29年度の目標は、在宅医療・介護連携に関する専門職向研修受講者に対するアンケートで「港区では在宅医療・介護連携の取組みが進んでいる」と回答した人の割合70%以上としておりましたが、実績45%と未達成となっております。目標未達成の原因でございますが、港区では在宅医療・介護連携の取組みが進んでいるかとのアンケートの質問に対し、他区の状況が不明のため比較ができない理由から、どちらとも言えないを選択した割合が多数を占めましたことから、設問として不適當であったと考えております。30年度の目標としましては、在宅医療・介護連携事業に対する満足度に変更をしております。

次に、「地域包括ケアシステムの構築」の具体的取組の2つ目、生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防の基盤整備ですが、区社会福祉協議会が生活支援コーディネーター配置事業を実施され、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、多様なサービスの提供主体の確保などの調整を行っておられます。区役所といたしましても、広報等により、地域資源、地域の集いの場としてのサロンの立ち上げを促進しております。平成29年度の目標としては、年度内に区内に新たに立ち上がるサロンの数8件以上としておりましたが、実績11件と目標を達成しております。平成30年度は、目標を、地域でのサロンやその活動を知っていると答えた区民の割合70%以上と変更をしております。左のほうがいきいき百歳体操をされているところです。右のほうがいきいきサロンの状況でございます。

次に、5つの戦略のうち3つ目、「セーフティネットの充実」です。

めざす状態として、「高齢者や障がい者、支援を必要とする子どもにとって、関係機関や地域で活動する団体・グループが連携することで、身近に相談がしやすく安心して生活できる環境が整備されている」としており、平成31年度の目標としては、「保健福祉や介護に関する相談の場が身近にある」と答えた区民の割合を60%以上にするとしておりますが、平成29年度40.5%と若干率を落としております。この点につきましても、今後、区役所もそうですが、関係機関の周知の広報にも努めてまいりたいと考えております。

戦略その3の「セーフティネットの充実」の具体的取組として7点上げております。

具体的取組の、乳幼児発達相談事業の強化ですが、発達障害に関する心理相談員による相談に取り組んだ結果、平成29年度の目標、「相談できる場を利用したことで不安が軽減された」と答えた養育者の割合は75%と目標を達成しております。

ここでちょっと三上にかかります。

三上子育て支援担当課長 皆さん、こんばんは。子育て支援担当課長の三上でございます。すみません、ちょっと座らせていただいて説明いたします。

続きまして、発達障がい児の養育者支援について説明させていただきます。

障害のある方にとっても住みやすい区をめざすための発達障がいのある児童にかかる相談事業としまして、NPO法人チャイルズに親御さんへの面談を通して相談やアドバイス、情報提供をしていただいております。チャイルズは、障がいのある児童の養育者でつくられましたNPO法人でございまして、同じ立場の親同士が交流する場にもなっております。仲間同士で共感し合えるという意味でピアカウンセリングと呼んでおります。アンケートの結果ですが、相談によって不安軽減につながった養育者の方々が100%でございまして、当初の目標を達成するとともに、有効な取り組みであると考えております。

続きまして24ページ、児童虐待の防止・DV被害者の支援について説明させていただきます。

虐待を受けている、またその恐れのある子どもを初めとした要保護児童の早期発見や適切な支援、また保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会におきまして公的な関係機関が集まり、毎月1回、実務者会議を開催しております。そこでは、児童虐待ケースの情報共有、これまでの対応、今後の支援方針等協議しまして、虐待ケースが埋もれることがないように進捗管理を行っております。さらにまた、年2回、全件をチェックする会議を開催しております。また、各子育て支援機関、団体、グループ等で連携しまして、地域の身近なところで相談ができる体制を整えまして、虐待の予防、早期発見に努めてまいりました。今年の2月に、関係機関、区民に対して子育て支援に関する講演会を開催しまして、そのアンケートの結果、虐待防止や子育て支援の理解が深まるとともに、子育て支援室が虐待防止の役割を果たしていると答えた割合が98%でございまして、当初目標を達成するとともに、有効な取り組みであったと考えております。

中村保健福祉課長 再び中村でございます。

具体的取組の5点目、障がい者・高齢者虐待の防止の取組みですが、関係機関と連携した発生防止や早期発見、迅速・適切な対応のためのサービス利用調整会議を随時開催してき

ましたほか、地域団体や関係機関を対象とした講演会を開催いたしました。平成29年度の目標として、連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合80%以上としておりましたが、実績は80%と目標は達成しております。

柏木に代わります。

柏木生活支援担当課長代理 生活支援担当課長代理の柏木でございます。よろしくお願いいたします。では座らせていただきます。

私のほうからは の生活困窮者対応の充実についてご説明させていただきます。

港区におきましては、平成27年度から、生活保護に至る前の段階での支援のための相談窓口といたしまして、くらしのサポートコーナーというものを区役所の2階に設けておるところでございます。そこでは相談員が生活の自立に向けて支援プランというものを策定しまして、個々にさまざまな援助を行っているところですが、何分、相談内容につきましては多岐にわたっているところがございますので、適切な支援を行うに当たりましては、相談される方の課題に対応可能な関係機関の協力をいただく必要がどうしてもございますので、プラン策定に際しての支援調整会議というものをを行うんですが、そこへ関係機関の参加を求め、また、実際の相談事例報告、あるいは関係機関との意見交換を行う場を設けまして、相談事業を円滑に進めてまいるところでございます。29年度の新規相談受け付け件数、支援プランの策定数でございますが、前のパワーポイントのスライドでございますとおり、受け付け件数は29年度321件、支援プランの策定数は71件という実績でございます。29年度の目標でございますが、外部の関係機関等の参加によるプランの策定割合を30%としておりましたが、実績につきましては55%に上っております。また、関係機関との事例報告、意見交換会につきましては、昨年度におきましては8月31日と3月6日の合計2回行いましたので、目標としては達成しておるところでございます。30年度につきましても引き続きこの目標とさせていただきますと思っているところでございます。私からは以上でございます。

三上に戻ります。

三上子育て支援担当課長 すみません、三上でございます。

では、スライド及び28ページをごらんください。

こどもの貧困対策の推進について説明させていただきます。これは、平成30年度の新規事業としまして、港区を初め此花、大正、浪速、生野、住之江、平野の7区で大阪市子どもサポートネットとしてモデル実施するものでございます。大阪市が平成28年度に実施しまし

た子どもの生活に関する実態調査から、子育て、教育、就労などの総合的なサポートが必要と思われる家庭や、さまざまな制度があるにもかかわらず利用されていない家庭があることが明らかになりました。事業内容としましては、港区内の全ての小中学生を対象としまして、学校での気づきをもとにチェックシートを作成しまして、課題を抱える子どもやその世帯を発見して、教育分野、また福祉分野からの見立てを行いまして、学校と区役所と、また地域が連携して、総合的かつ効果的に支援を行うものでございます。港区でも新たに、こどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカーを配置しまして学校との協議を始めたところでございます。事業の進捗等につきましては今後の部会の中でもご報告してまいりたいと考えております。また、目標でございますが、今後、推進員や新たなスクールソーシャルワーカーの配置が、教育分野とか関係機関による福祉分野への支援につながったと考えていただけるケースが小中学校全校で80件以上という目標を設定しております。

中村保健福祉課長 それでは、5つの戦略の4つ目、「健康寿命の延伸」でございますが、めざす状態として、「自らの健康を保つために、食事の改善や適度な運動などの健康的な生活習慣を持つ区民を増やす」とし、平成31年度の目標としては、「健康づくりに取り組んでいる」答えた区民の割合を59.2%以上、これは平成26年度結果の5%増しという目標となっております。また、もう一つの目標として、「週2日程度以上運動を行っている」と答えた区民の方の割合を75%以上とすることにしてはありますが、いずれもここ3年間は横ばい状態となっております。また、各がん検診の受診率と特定健康診査の受診率のアップを掲げておりますが、現時点で29年度の結果が出ていないというような状況でございます。

ここで健康づくりに対する関心と運動習慣についてのアンケート結果をグラフにしております。これは健康づくりに対する関心の結果でございますが。それから、こちらが運動習慣の結果でございますけれども、健康づくりと運動習慣、ほぼほぼ連動してありまして、ここで顕著なのは、20代から40代、いわゆる子育て層の健康への関心、また運動習慣、これが低いということでございます。

次に、がん検診、特定健康診査の受診率を表にしたものでございますが、胃がんを除く検診の順位は、ほぼほぼ24区の中で下のほうになっております。特定健康診査も後ろから4番目というようなところでございます。

やはり健康や運動に対する関心の低さとがん検診、特定健診の受診率の低さというのも関係しているのではないかと考えられます。

それでは、戦略その3「健康寿命の延伸」ですが、具体的取組として2項目でございます。

まず、区民の健康増進ですが、29年度の取り組みとしては、11月の港区健康月間の取り組みやいきいき百歳体操の支援を初めとする、地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発に努めました。平成29年度の目標として、健康月間中に健康づくり支援の取り組みに参加した区民の人数が平成27年度参加数の25%増しとしていたところ、30.5%増と目標は達成いたしております。平成30年度の目標としては、平成28年度参加数2,091人の20%増しとしております。先ほど、子育て層は健康への関心が低く、また運動習慣が定着していないということをごグラフでお示しさせていただきましたけれども、今年度、特に11月に予定しております健康月間につきましては、前回の区政会議でのご意見も踏まえまして、子育て層、若年層にターゲットを絞った内容となるよう、現在、関係先と調整を進めておるところでございます。

次に、がん検診・特定健康診査の受診率の向上ですが、各医療機関への受診啓発依頼を初め、広報みなとへの掲載や区広報板のポスターによる周知啓発、区役所窓口での受診勧奨や1階行政モニターでの周知啓発に取り組みましたが、平成29年度の目標の保健福祉センターでのがん検診、これは胃がんでございます、の受診者数1回当たり50人を達成できませんでした。その原因といたしましては、平成29年の3月に29年の秋ごろから取り扱い医療機関において胃の内視鏡検査が可能となる旨を広報し、以降、これは区の保健福祉センターでできないので、医療機関での胃内視鏡検査の希望者が多数ありました。また、がん検診、特定健康診査の周知チラシ、スライドの右のほうにありますけれども、それを受け取った医療機関でがん検診を受診した場合もあると考えております。平成30年度の目標は、保健福祉センターで実施する全がん検診の充足率80%以上、また、特定健康診査については29年の1月末現在の受診率の30年1月で0.3%増しとしておりまして、多くの方に健診を知っていただくために、従来からお願いをしている各医療機関による受診の勧奨に加えまして、町会での回覧やスーパーやドラッグストア、また郵便局、金融機関などへの広報協力をお願いしているところでございます。

三上子育て支援担当課長 すみません。続きまして、戦略その5「『子育て世代』の応援」でございます。具体的な取り組みとしまして3つ掲げております。

まず、保育所待機児童への対応、42ページでございます、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されまして、保育所施設入所の要件として保育に欠ける子どもから保育を必要とする子どもに対象が広がって、不足しておりますゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児の入所枠を確保するために、小規模保育事業所と言われます保育施設整備の公募を行いました。目標としておりました小規模保育事業所1カ所を本年4月から開設しておりますの

で、4月1日、磯路中央公園のそばによいこ園というのができております、当初の目標を達成するとともに、今後も有効な取り組みであると考えております。

続きまして、次の43ページ、子育て支援情報の提供について説明させていただきます。子育て家庭をサポートするために子育て支援情報を的確に提供していく必要がございます。区広報紙みなどでも子育て支援特集号や、また、今日の資料にもつけておりますけれども、楽育子育てマップの作成、また乳幼児健診時の相談や情報提供、そして在宅で子育てをされている家庭を見守れるように子育て支援機関の連携に取り組んでまいりました。また、アンケートの結果、こういった取り組みが役に立ったとお答えいただいた区民の割合が97%でございます、当初の目標を達成するとともに、今後とも有効な取り組みであると考えております。

続きまして、44ページをごらんください、子育て相談機関による支援の充実についてでございます。現在、子育て相談機関からさまざまな方法で子育て情報が発信されておりました、これらの情報が子育て家庭に迅速かつ的確に届くことが必要であると考えております。関係機関が連携しまして、わかりやすい情報として積極的・一体的に発信するとともに、地域の身近なところで気軽にご相談いただける体制をさらに充実させていくこと、また、関係機関が相談を受ける力を一層スキルアップさせていく必要があると考えております。当区の子育て支援室、また、子ども・子育てプラザさん、子育て支援センターさん、はっぴいポケットみ・な・とさん、この4者会議の推進を目標としまして、こういった支援機関による情報共有や相談対応力が向上するとともに、子育て支援室が児童虐待防止の役割を果たしていると多数の方にお答えいただいていることから、今後とも有効な取り組みであると考えております。

私からは以上でございます。

大西議長 どうもありがとうございました。

各推進事業、それから目標数値が大体非常にいい方向に向かっているというふうな、いい実績が出ているというふうに思われます。中には一部ちょっと低い点もございましたが、非常にいい成績というか、いい実績を上げていただいている、非常に努力の結果が実っているんじゃないかと思えます。

それと今回は、こういうパワーポイントということと、非常に大きな字で、我々、老眼鏡かけないかんのも、よくわかりますし、それから、Q & A方式みたいな感じになっておるので、非常に結果がわかりやすいということで、以前に比べ非常に改善されているといえます

か、わかりやすい説明になっているように私は思います。皆さん方も、そういう結果に感じておられると思いますけれども。

それでは、事務局の説明についてご意見、ご質問のある方は、挙手の上、マイクがまいますので、所属、氏名を名乗ってからご発言をお願いいたします。どなたか質問、ご意見、提案ありましたら、よろしく願いをいたします。

皆さん、どうですか、今回のこのパンフレット、これは以前よりも見やすくなっているな。前は拡大鏡が要るような感じでしたが。

幡多副区長 ありがとうございます。でも、あと一工夫することがあれば言っていればありがたいです。

原総合政策担当課長 議長、すみません、お手が上がりました。

畑委員 簡単なことなんです、ページ数を、すみません、右上か左上に大きく書いていただいたらわかりやすいと思います。

畑です、すみません。以上です。

中村保健福祉課長 申しわけございません。次から改善したいと思います。

畑委員 よろしく願いします。

幡多副区長 ありがとうございます。スクリーンにも映して、同じものを今回配付させていただいたんですけれども、説明しているときに見てはるのはこっち側ですかね。

畑委員 そうです。遠いと余り見ないです。

幡多副区長 じゃ、あまりスクリーンは見えてないですか。

畑委員 見ていないです。

平尾委員 あれがなかったら何ページやっているんやろうとなっちゃうんで。

幡多副区長 どうですか。

畑委員 私は書面のほうが中心。

平尾委員 書き込みたいんで、こっちは。

松尾委員 これが見やすくなったんですよ。見やすくなったのでみんなこっちを見ている。ただ単に、本当に見やすくなったんで。

幡多副区長 ありがとうございます。

畑委員 あまりパワーポイントは見ていないんです。これが見やすくなったからね。

大西議長 ああ、こっちのほうがね。

畑委員 今、松尾さんおっしゃったように、これが見やすくなったんでこちら中心に見て

いるんですが、ページ数が小さいのでちょっと見にくかった。

幡多副区長 ありがとうございます。でも、平尾委員がおっしゃったみたいに、こっちを主で見ると、あ、どこの説明やったっけと思ったときに、前に大きいのがあったほうがよりわかりやすいという感じですかね。

松尾委員 書き込んでいるときに話がずっと進んじゃうとあれっと思ったりなっちゃうんです。

幡多副区長 わかりました。ありがとうございます。

大西議長 どうもありがとうございます。

ほか何かございませんか。

幡多副区長 どんどん工夫していきますのでおっしゃってください。本当に細かなことでも結構です。

大西議長 やっぱり、以前から言われたように、ちょっと大きくと言うたらずっとやっていただけるんで、非常にありがたいです。

どうぞ。

岡嶋委員 夕凧の岡嶋です。

24ページ、25ページについてちょっと質問したいというか、思いまして。29年度の目標がそれぞれ書いてありますね。その中で、例えば24ページの子育て支援室が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合と割合に対して目標を立てておられるんですけれども、実際には、早期発見したとか、防止のための相談件数が何件あって、どうなったのかということを知りたいんですけれども、そういった数値は出せるんでしょうか。

あと、26ページのプラン策定数71件、ここまでは具体的なんですけれども、プラン立てた後の実績ですね、要は生活困窮者対応の支援プランを立てただけけれども、その支援プランで対応が完結したというか、向上したというんですか、実績数は何ぼなんですかということを知りたい。そういった具体的な目標がもっと深く必要があるんじゃないのかなと思いました。アンケートとか、その場の委員とかの役員が役に立っていると言ったからいいんだというふうに聞こえるというか、読み取れるというか、思いまして、そういった実際の実績レベルでどうなんですかということを知りたいと思います。そういう意味で、ソーシャルワーカーとかは各学区で80件とか具体的な数値は出ているんで、今後の実績でどんな、活動として実績で実が出るのかどうかということを知りたいなというふうに思っています。すみません、

長々と。以上です。

大西議長 ありがとうございます。

事務局のほう、どうぞ。

三上子育て支援担当課長 すみません。委員ご指摘の24ページ、 の児童虐待の防止・DV被害者の支援、そちらの目標でございます子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで支援室が虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしている。相談でございますが、すみません、ちょっと参考に申し上げますが、29年度、ちょっとまだまとまっておりますが、28年度の実績で、港区におけます児童相談の受け付け件数、これ家庭児童相談であったり養護相談、非行相談全てでございますが、全件で657件でございます。区役所だけでなく、子ども相談センターであったりとか関係機関も連携して対応しているという実績を持っております。年々ふえておまして、我々職員、支援室のほうも一生懸命頑張っておるんですけども、1人のお子さんも取りこぼすことのないようこれからも頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

大西議長 どうもありがとうございます。

岡嶋さん、今のようなことでよろしゅうございますか。

岡嶋委員 実は、そういった実績数でお話をしていただいたほうが、すみません、よくわかっていない一般市民の私にはよくわかると思います。要は、区役所さんのその目標が、実際の生活で私たち区民に対してどんなけの実績としてはね上がってんのかというのを知りたいというのが私の考えというか意見です。

大西議長 できるだけ一般の人にわかるように、具体的というかわかりやすい方面に、ひとつまたお力、考えを入れていただいて、できるだけわかりやすいような方向でよろしくお願い致します。

中村保健福祉課長 すみません、よろしゅうございますでしょうか。高齢者や障害者の虐待についての件数を、出すことはもちろん可能なんですけれども、こういった事案というか件数が上がればよいということでは決してなくて、ゼロということが一番望まれる状態でございます。そういう考え方から、目標としては、数を上げるということ自体は、全然それも可能なんですけれども、数字云々の目標ということではなくて、起きてしまったことに対する適切、迅速な対応ができるかと、そういう考え方で障害・高齢者の虐待の防止の取り組みというのは目標を立てさせていただいております。

柏木生活支援担当課長代理 生活支援担当課長代理の柏木でございます。

先ほど委員がご指摘いただきました生活困窮の部分で、プラン等を立てたその後の実績でございますが、一応、そういうプラン立てた後は、実際、再度プランを立てるか、あるいは相談、支援そのものが終結するかというの、どちらかになるかと思いますが、なるわけなんです、手元にはちょっと詳細な数字はございませんので、再プランの数値は手元にございまして、初回プランが71件ございます、その数を、71件のうち、再度プランを立てて支援を行ったのが、手元によりますと20件あります。残りの分については、そうですね、終結の分があるかというふうに存じますが、詳細について、細かい数字につきましては、ちょっとこの場では、数字、持ち合わせもございませんので、恐れ入ります、これでご理解いただきたいと思います。

大西議長 どうもありがとうございます。

皆さん、せっかくの機会でございますし、年に何回しかお会いできないので。ここでかた苦しいに、役所、我々区民というんじゃなしに、ざっくばらんに、こここんなでないなあってんねん、何とかしてえや、ほな役所のほうも、忙しいけれどもほなまあそういう方向でいきましょかというような、本当、そういう、敵味方というんも悪いけれども、そういうことをやってくれ、ここからここまでしかできませんとか言うんじゃなしに、できるだけ委員さんのご意見をざっくばらんに言うていただいて、気安くひとつ役所の方と話ししていただいて。いや、そやから、こんなこと言うて変なおかしいこと違うかなというんじゃなしに、どんどん言うていただいて、市場の前の立ち話みたいな感じでいいんですわ。そういうことで提案をどんどんしていただいてね。せっかくここにお見えになっているんですから、気づいたこと、大きなこと、小さなこと、何でも結構ですんで。そやから、ほかの部会もそういうことだろうと思うんですが、役所と我々が一緒になって一歩でも二歩でも、階段一段二段でも区民のためになるような提案もし、また役所のほうもその提案に沿って、一発というのはいかんですけれども、今年はここまで、この半年ではこうだとか、また、大きな問題になると、予算がついてくれば、1年先、2年先、そういう方向でいきますとか、そういうことになった場合は、またこういう後からの振り返りのときに、あれどこまで階段上がってんねんと、いや、まだ三段ですんねんとかいうようなことでね。そやから、せっかくのこの区政会議の場は、皆さんの意見をどんどん提案していただいて、区民の生活が一歩でも二歩でもよくなるというふうな方向で、気安くひとつどんどんお話、提案をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

はい、どうぞ、どなたか。

坂本委員 私、坂本でございます。

せんだって5歳の幼児が虐待により亡くなったニュースは皆さんご承知のとおりと存じます。いつも思うんですが、以前、亡くなったお子様は、保育所か幼稚園か認識ありませんが、登園したときに、先生方は皆さん、お食事を与えられていないと認識していたようなニュースを読んだんですね。それで、お昼の給食のときにすごいがつがつと、子どもらしくない、むしゃぶりついてお食事をしたと。見るからにその子はおうちで虐待を受けているというのがわかっているのに、園とか幼稚園はどのようにされているんでしょうかね。いつも、行ったけれども会えなかったとか。このたびも児童何とかいうところが人手が足りないというニュースを読んだんですけれども、その子たちに直接会っている先生方は何もできないんですかね。いつもそれがおかしいなと思うているんです。皆さん、通報してくださいとか言っている割には、現場の方がどのような、司法権がないことはわかっていますが、もう少し実際に現場にかかわっている人がどうして守ってくれないのかなと。今日、みんないい数字が出ていますが、ちょっと質問です。

三上子育て支援担当課長 すみません。本当に痛ましい事件と申しますか、たしか5階から子どもを放り投げたといったことで、たしか住吉区の事案だったと思うんですけれども、ちょっと個別具体のケースの内容まで、私、港区ですんで、ちょっと申し上げる立場にございませんけれども、一般的に、港区の事例としまして、虐待を疑われるお子さんがいらした場合は、これ保育所でも小中学校でもそうなんですけれども、当然、そちらの所属する当該園とか学校から子ども相談センター、先ほどの児童相談所としての子ども相談センター、それから区役所もそういった虐待の通告の受理機関でございます。子ども相談センターなり我々区役所のほうに通報、通告いただきましたら、まず我々のほうから、例えば泣き声であったりとか親同士がけんかしているとかいったところに探しに行きまして、実際にそういう場面があったんかどうか、子どもの前でけんかしていたんかとか、殴っていないかとかいうのを確認した上で親御さんにも指導してまいると。やっぱり痩せているとか給食をがつついて食べるといったこともございます。そういったことがあれば当然、保育所、また学校の先生方から、当然わかります、成長がおくれているとか、一般の子に比べて細いとか、体重、身長伸びていないとかいうこともわかりますので、そういったこともいただいて、我々指導のほうにも参りますし、親御さんのほうにどうしているんかと。最終、それでも従わない場合は、子ども相談センターのほうから、職権で一時保護ということもございます。

ただ、非常に難しい問題なんですけれども、子ども相談センターが一時保護して施設で預かれば解決するのかというものでございませぬ。やっぱりお子さんの親権、また親子のつながり、そういったものを考えていかなければならぬ、そういった中で、虐待というのは絶対してはいけない、させてはいけないということでございませぬけれども、その後、どうやって親子と、親と子、統合という言葉を使いますけれども、また家庭に戻して親御さんにしっかり育てていただくかということを実際に時間をかけて、親も教育しながら、指導しながら進めていくということで非常に難しい問題。ただ、やっぱりそこでタイミングというのは重要でございますので、この前の事案みたいにお子さんが亡くなってしまったらそれは全然取り返しつかぬことでございますので、やっぱりそこへ至る前に我々行政が介入してしっかりと子どもを守ると、子どもの利益を一番に考えて実行に移していくということを常に考えて行動していきたいと思ひます。

すみませぬ、以上でございます。

坂本委員 きついこと言ひますが、月並みなお返事やったなと思ひます。現場の人が本当に守ってくださったらいいのに……。法律がたくさん絡んでいゝと思ひますけれども、助けてやってほしかつたですな、どの子もな。

三上子育て支援担当課長 港区で絶対そういうことがないよに、我々心して頑張つてまゐりたいと思ひます。ありがとうございます。

大西議長 そういうことで、坂本さん、ありがとうございます。はっきり言うて子どももかわいそうやからな。子どものかわいそうは何でかいうたら、小学校でも子どもの教育、中学校でも子どもの教育というけれども、自分が腹痛めた子どもを虐待したり殺したり、最近の毎日の新聞に親が子を、子が親をとというようなこと、せやからまれであるけれどもそういうことが出てくるんで、親の教育もひとつどんどんしていつていただくよにな。

それと同時に、学校あるいは児童相談所云々とかいうところも、眞田さんなら民生でよくご存じと思ひます、人権の問題と絡んで、役所とか学校がここまでは踏み込めるけれどもそれからは、悪い言葉でいうとよう踏み込まん、踏み込みにくいところがあるですな。せやから僕らでもややこしいことあつたら110番、警察のほうに言ひますな、ほんで警察の人が行くとやっぱりその親とかそういう関係者の態度ががらつと変わつてきよるですな、せやからもうそういうことをしなくても学校なりそういう児童相談所のほうで解決、円満、いくのが一番いいんですけれどもな。せやからこれだけいろいろ新聞記事その他ニュースにもなるし、やから教育委員会からのほうも受けていない報告があつたとかいうこともあるという

ことで、改革はされていくけれども、こらもういつの時代でもこの問題はどこかで必ず出てきているんでね、そやからそれをやっぱりゼロにするようにね。また港区のほうはひとつ坂本さんも頑張っていて、そういう親のいわゆるネットワークというか、そういうようなところでひとつよろしく願いをいたします。

幡多副区長　そういう虐待のケースを一般の区民の方にも、何か気がついたときに通報してくださいということをいろいろとお願いをしています。保育所とか学校とかそういうところなら気が付くでしょうというのはよくわかります。区役所のほうでも、そういうことがあったときにはすぐに通報していただけるように情報共有ができるようにということで、保育所に行ってお話をいろいろしたりして、何かあったら気安く言っていただけるようにと、関係性を構築しているつもりです。それぞれが役割を果たすということと思うんですけれども、保育所とか学校は気が付いたら通報すべき機関にちゃんと通報する、区役所や子育て支援センターはそれを受けたときにちゃんと対応する、必要であれば警察とも連携をする、区民の皆さんはふだんから気をつけていただいて通報をしっかりとさせていただく、区役所は24時間その方を見ていることができないので、例えば民生委員の主任児童委員さんなんかにもお願いをして、ちょっと気になる子がいたときに見守りをしていただく。痛ましい事件が起こらないように、区役所としては、支援機関と信頼関係を構築して、何でも情報提供し合えるような関係をしっかりとつっていきたいと思っていますし、応援してくださる皆さんには、どういった応援の仕方をしていただけるのかということをやちゃんとPR、周知をしていきたいと思っております。

大西議長　眞田さん、どうぞ。

眞田委員　子どもってどんなに虐待してもやっぱり親のところへ帰りたと思うんです。だから、もし立場上、子どもを離れたとしても、その後を、子どもは子どもでそういう施設へ入れば構ってもらえますけれども、その家庭のお母さんとかその親に対してやっぱり近所から全然交流がないと思うんですよ。そういう人の、親に地域から一緒にそういう話をしてもらえるような人が行ったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。親、親のほう。子どもはやっぱりどんなにあれしても最後はやっぱり帰りたと思うので、その親に対して近所の人と一緒に手助けしていくほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。

幡多副区長　行政機関だけが頑張るんじゃなくて、地域のご近所の皆さんが応援してくれるということが、虐待をしてしまうかもしれないお父さん、お母さんの気持ち、すごくいらすることがあって、子どもにつらく当たってしまいたくなるようなことがあっても、お

おらかに子育てできるような環境をつくってあげてを周りのみんなが心がけないといけないことだと思います。

大西議長 どうもありがとうございます。

新藤さん、何か。

あ、すみません。

平尾委員 すみません、先ほどの虐待のお話なんですけど、6月になって歯科検診が始まりまして小学校とか保育園とか幼稚園とか行っているんですけど、今、12歳で虫歯って1本切っているんで0.9本ぐらいなんですわ。にもかかわらず、むちゃむちゃ虫歯多い子が学年に何人かおるんですよ。後で先生と話したら明らかにネグレクトかもという、そこから始まりなんかもわかんないですけども。そういう事例もあるみたいなんです。やっぱりそういう子は学校側も見守る目は光らすみたいなので、なかなかそれをすり抜けてとは思わないんですが、それよりも虫歯の話をちょっと聞いていただきたいんですが、このご時世で、今、乳幼児医療が子育て医療と名前変わって高校生まであるんで、皆さんすごく有利に、有利にというかお金の心配なく医療を受けているはずなんですけど、この間ちょっと話したとき1つ盲点がありまして、全てのお子さんについてないんじゃないかと。というのは、国保の家庭の人は、その家庭に生まれるとそこに来るじゃないですか。ところが、国保の保険証は区役所が配っていますけれども、乳幼児医療証は多分あれ、申請主義じゃないんでしょうかね。なんの話しているかというと、親が国保の料金を未納で資格証明書しか持っていないと、1回区役所に行って今までたまったお金を払えへんかったら子どもはもらわれへんと思っているんですよ。なんで、もともとは国保をとりに行けへんから乳幼児医療証だけが来ないという……。わかりますか、何言うているか。

中村保健福祉課長 はい、わかります。

平尾委員 はい。というパターンがもしかしたらあるん違うかなとこの間から思って。ただ、何か、将来的にどうにかするという話をちらっと聞いたんでちょっと安心はしているんですけど、そういう事例があるようであれば今後ないように、生まれた家で保険がある、ないと決まっちゃうような話になっちゃうんで、ぜひないようにしていただきたいなというお話です。すみません、よろしくお願いします。

中村保健福祉課長 すみません。おっしゃるとおり国保の保険証をお持ちでない方は乳幼児の医療証をつくり役所に来にくいところがあると思うんですけども、今後ちょっとそういったご意見、また上げていきたいと思えます。

三上子育て支援担当課長 すみません。う歯のご指摘ありがとうございます。先ほどちょっと説明しましたこどもの貧困対策でのこどもサポートネット、こちらで、今、学校さんのほうにスクリーニングシート、チェックシートつくっていただいているんですけども、その項目でう歯または未受診という項目もございまして、やっぱりう歯って、虫歯ですね、非常に多い子というのはネグレクトが疑われると、やっぱり家庭環境がきちりできていないというご指摘をいただいておりますので、またそちらでもきちり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

大西議長 どうもありがとうございました。

ほんじゃ、平尾さん、そういうことでひとつやっていただきたいと思いますんで。

あと、ほかにどなたかございますか。

ないようでしたら、次の議題のほうに移りたいと思うんですが、よろしゅうございますか。

それでは、3番目のその他の議題のほうに移らせていただきます。よろしくをお願いします。

中村保健福祉課長 すみません、そしたらまた私のほうから。

本日お配りさせていただいている資料の中でA3のこういう裏表の表があると思うんですけども。大丈夫でしょうか。すみません。地域福祉に関する各関係機関の取り組み予定（平成30年度）という資料につきまして、少し説明をさせていただきます。

この資料は、平成28年の10月19日に開かれました区政会議の福祉部会におきまして、当時委員であられました港区歯科医師会の会長の丹田様から、各関係機関の地域福祉に関する取り組みを資料としてまとめて共有できるようにしたらどうかというご提案がありまして作成したものでこれが3回目でございます。作成に当たりましては、関係先に照会をかけさせていただいたものとか資料をご提供いただいたものがほとんどでございますが、実は私が調べて書かせていただいたものもあります。あくまでご参考としてごらんになっていただければと思っております。

以上でございます。

大西議長 どうもありがとうございました。

それではほかに。

柏木生活支援担当課長代理 すみません、議長。先ほどのA3の資料の裏側にもちょっと載せさせていただいているところでございます。資料はございません、これだけの資料はございませんですが、くらしのサポートコーナー、生活困窮者自立支援事業の実施機関でもご

ございます港区社会福祉協議会が中心となりまして、今年の30年の9月21日、もう少し先の話でございますが、地域のつながりをテーマとした講演会を行う予定としております。講師につきましては、A3の資料の社会福祉協議会の下のところ、講演会の一般向けというところがございます。法政大学教授で内閣府の参与も務められておられました、生活支援についてかなり活動されています湯浅誠さんを講師に招きまして講演会を行う予定としておりますので、この場をおかりしましてご報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

大西議長 次の議題ということではないんですが、提案ということで、区政会議の委員さん全員にご案内をして区政会議委員の交流会をやったらどうかということで、こども青少年部会のほうから呼びかけ人として高橋さん、池山さん、藪本さんから別紙のような提案が出ておりますので、ちょっと簡単に読みますと、自由に意見交換ができ、素朴な疑問などをお互いに聞き合えることができる懇親会、交流会を開催したいと思います。皆様から日程、予定をお聞きした結果、7月17日の火曜日に開催することとなりました。つきましては、参加される方はお手数ではありますがファクスもしくは電話でお知らせをくださいと。場所は...後ほどこの案のペーパーはお配りをいたしますけれども、7月17日の火曜日の7時から9時、弁天町の大阪ベイトワーカーの3階の湖中というところで、何かコース料理と飲み放題で4,500円でいかがですかと、こういう提案が出ておりまして、皆さんに一応このペーパーをお配りさせていただいて、希望の方は参加の表明の返事を出していただきたい、こういうことでございますので、また一応後で.....。日程ペーパー、今配っております。

原総合政策担当課長 議長、どうもありがとうございます。区役所総務課の区政会議を担当しております総務課の原でございます。議長、どうもありがとうございます。こちらのほう、今、委員の皆様にお配りさせていただきましたが、区政会議委員3名の方が呼びかけとなりまして、議長からもございました意見の言いやすい環境づくりということで、3名の方から一度懇親会をということで、強制ではございません、日程が合う方、興味がある方につきましてご参加いただきたいと思っております。ファクシミリ、電話番号の番号は区役所がさせていただきます。どうぞご検討、ご参加くださいますようによろしく願います。

どうも議長、丁寧な説明ありがとうございます。区としても意見の言いやすい環境づくり、副区長もありましたとおり、努めてまいりますので、案内文でも書かせていただいたんですが、この場だけでなく、例えば区役所のほうに電話とかファクス、またメールでも結構でございます、さまざまなご意見につきましていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく

お願いします。

以上でございます。

大西議長 ありがとうございます。

今、役所のほうから連絡のありましたように、この区政会議だけじゃなしに、区政会議と区政会議の間で、こんなことどうやろう、これはどうしたらいいんだろうというようなことは、昔の目安箱じゃないですけれども、役所のほうにこういう提案をしたいんだというようなことを、随時ファクスなり何か連絡事項でやっていただければ、それは、区政会議以外に皆さんが思っていることを、区政会議まで待ってられへんわというようなことは、どんどんファクスで送っていただいたら、区役所のほうで受け付けて、それをまた善処していきたいと、こういうふうに非常に前向きな姿勢になっていただいております。そやから遠慮せずに、区政会議だけじゃなしに、ふだんからもどんどんどんどん提案、ご意見を役所のほうに連絡していただきたいと思います。

そういうことでよろしいですね。

原総合政策担当課長 はい。

大西議長 そやから、今案内しましたことも、会費は要りますけれども、ここで顔を合わすだけじゃなしに、料理を食べながら、雑談しながら、お心、気心も晴れてくるでしょうし、また、今まで余り物言っていなかった方とどんどん話もして、今後の交流に生かせるんでないかということで、時間と、ご希望の方はぜひとも申し込んでいただいて、交流、懇親の会としたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

以上でございますが、ほか何かございませんか。

岡嶋委員 今の、すみません、交流会の開催についてはありがとうございます。逆に言うと、交流会というものを持たないと自由な意見というのがなかなか言える機会はないのかなという逆の反省がありまして。区政会議そのもののやり方というのが本当にこのやり方でいいのかなと、私も去年から参加しているんですけれども、何か思っています。皆さんは思っていないですか。そう思うんですけれども、こんな短い時間の中にあの膨大な資料を一方的に説明されて何か意見を言えと言われると、私としては不可能ですね。だから、逆に言うと区のほうから、こういうふうに考えるけれども、ここのこの点についてどうというような聞き方をしていただくのが一番いいんじゃないかなというふうにちょっと考えて思いました。今でも、膨大なこの資料をばあっと説明されて、目標をこう考えている、これでいいとか、そういうふうにとられると、それでいいのかなと、終わりかけていて、え、まだ言い残して

いることがあるんじゃないのとかいろいろ思っはいるんですけども、皆さん、どう思われますか。率直にそう思います、私、去年から参加させていただいて。だから、そういった交流会もいいんですけども、交流会終わったらガス抜きがされてまた同じことになるんじゃないかなという気がします。すみません、間抜けな意見で。申しわけないです。

大西議長 ありがとうございます。

それじゃ、皆さんにもちょっとお聞きをしたいんですが、区政会議は年3回でしたかね。

原総合政策担当課長 そうです。

大西議長 原則3回。特殊な案件のある場合はまた別として。この3回ということの回数、もちろん内容もありますけれども、回数というかその期間ですね、これはどういうふうに、みなさん、思っておられますか。もうちょっと回数が多いほうがいいんだろうか、それとも3回ぐらいでいいんだけれども、もうちょっと膨大な資料というのは、これは役所のほうができるだけ簡単に要点だけを書いていただくようお願いはしているんです。それでもはっきり言うて、まだ1つの部会だけなら何とかということですけども、3つとも入って大変なことだと思っんですが、それちょっと、回数は3回ぐらいでいいですかね、ほんでもし少ないとかいうふうなことがあれば、今言うておったように目安箱的に途中いつでも提案したりいろんな意見を言えるということに補っていけると思っんですが、回数としては3回ぐらいで皆さんよろしいですかね。どなたかご意見ございましたら。

どうぞ。

岡嶋委員 言い出しっぺなんで。私が思っていたのは、先ほど申し上げたように、区役所の方は要はこういった区の市政の仕事をプロとしてやっておられると言ったらおかしいですけども、そういった立場で携わっているような方なんで、連綿とした過去の流れの中からこういった施策をこういう考えで見直してこうするというような話をしていただけると思っっています。それに対してどう思っますかとか、こういったところをこういうふうに思っっているんだけれども皆さんはどう思っられますかとか、そういった問いかけがあったほうがジャッジしやすいのかなという気は思っしています。ただ、総合的な話をするんじゃないかと、この中のここについて区役所としてはこう思っていると、それに対して皆さんどうですかとか、そういった問いかけとしてはできないのかなと思っしています。だから今回のパワーポイントでまとめたいただいたのは非常にいいんですけども、そういったところが不完全燃焼というか、そういったところがあるのかなと思って。

大西議長 ありがとうございます。

そしたらそういう意見もあるんで、大枠、大ぐくりじゃなしに、もうちょっと具体的な形にしてQアンドAみたいな形でちょっと、我々がわかりやすいような方向でひとつご努力をお願いします。

幡多副区長 わかりました。一通りは評価をしていただかないといけないのですが、ちょっと考えます。本当にいただきたい意見について、この点についてどうですかとかいうことを、ポイントを絞って事前に投げさせていただくようにしたいと思います。ただ、集まっていた委員の皆さんもいろんな活動をしておられるので、その投げかけがストライクに、あ、おもしろいと思って考えていただける方もあれば、余りご自身の活動とか関心には関係ないからと思われる方もいらっしゃると思うので、行政からもポイントを絞ってお尋ねはしたいと思いますが、委員さんの皆さんのほうでも、この点についてもうちょっと詳しくやりませんかというふうなことを事前に頂戴できたら非常にありがたいと思っています。そういうことで両方で、委員さんのほうも、それから私どものほうも、ぜひこれをテーマにということをして事前にやりとりして次回に一度、またこれもいろいろ工夫をしていきたいと思っていますので、そんな感じで一度やってみてよろしいですかね、次回。はい。では、どうぞよろしくをお願いします。

大西議長 ありがとうございます。

原総合政策担当課長 すみません、事務局のほうから。まず、今回のような膨大な資料になった理由なんでございますけれども、区政会議の運営につきましては条例で定めておいて、大きく3点のことにつきましては委員に聞けということになっていることから、例えば重要な施策の評価、総合的な計画に関する事項であったりとか、区の施策に関する主要な事業の予算に関する事項、またその評価に関することについては委員の皆さんに諮れということになっております。ということでこの膨大な資料になっております。

また、ジャッジということでしたら、例えば小学校の校区の変更とか、事前でいいますと中学校の給食導入のときなんかは、また区政会議の委員の皆様にもさまざまなご意見ジャッジしていただきまして事業を進めたところでございます。

そのような観点で、今、幡多副区長が申し上げましたとおり、その観点も持ちながら、一遍ジャッジしてほしいということについても探っていきたいと思っていますので、引き続き関心を持って協力くださいますようお願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございました。

そういうことで、会議を重ねるごとに一応会として会議らしく改良できていくようにこち

らのほうも役所のほうに、改良して的確な方法に、簡略で効果のあるような、難しい方法ですけれども、進んでいきたいと思えます。そういうことでひとつご協力というか、皆さんの協力と役所のほうの努力をお願いいたします。

ほかに何かございませんか。どうぞ。

坂本委員 坂本でございます。

この場で申し上げていいのかどうかちょっと迷っていたんですが、今日あります子育てマップを皆さんお手にとってくださいますか。

三上子育て支援担当課長 一番最後につけているものでございます。

坂本委員 それで、その磯路公園のトイレのことについてちょっとお願いしたいんですが、磯路公園はこの地図で見る限りそんなに小さい公園ではないと思えます。それで、私が何度も経験しているんですが、お手洗いが男性と女性と一緒にのお手洗いになっているんです。子どもの遊具のあるところは。それで、小さい子を連れて行ったときに、ばあちゃん、おしっことかいうて行ったときに、あちらの公園はすごく年配の男性が大勢将棋とかして楽しんでおられると思えます、そうしますと、次から次から男性がトイレに入ってくるのに出くわして、小さい子は、ばあちゃん、もうおしっこ出るとかいうて、ちょっと待ってね、何でばあちゃん入れへんの、こんな年いってもやっぱりトイレは、男性がお使いになっていたら入りにくいんですよ。それで、土曜、日曜は若いお母さまたちがお仕事休みで子どもさんを連れてきて、数人の方に聞いてみたんですが、子どものときから親に、あのトイレは使ったらだめと言われていまして、入ったことないですとかいうて言うている方が割といてるんですよ。あれぐらいの規模の公園になりましたら、何とか男性と女性が顔を合わさなくてもいいようなお手洗いにできないものかと思ひまして。実は、今日はここで申し上げようと思っていなかったんで、市会議員の先生の事務所をこの件で訪問してきました。何とかあそこを使いやすいおトイレに改造していただきたいと思うんですが。

以上です。

大西議長 どうもありがとうございます。

どうですか。

原総合政策担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。本日の意見につきましては区長に報告した上で、この内容についても議事録も残しますし、区長の指示のもと、また関係する、所管する建設局のほうに強く要望、私はしたいと考えております。どうもありがとうございます。

大西議長 じゃ、できるだけ、立派などはいかんけれども、男女が分かれてスムーズに便ができるように、公園になるように努力をしていただきましょう。

坂本委員 例えば三先公園、この地図で見ましてもすごく緑が小さいじゃないですか。こちらなんかすごい立派なお手洗いで、いつも美しく清掃されたお手洗いなんですよ。本当に磯路公園は、いいことと思いますが、男性の方がすごい多いです。物すごい多いです、よその公園に比べて。どうしてもあそこにはお手洗いをつくっていただきたいです。お願いいたします。

大西議長 どうもありがとうございます。

あと、事務局のほう、何か報告、連絡、その他ございませんか。

原総合政策担当課長 ただいまの意見につきましては、所管する建設局に文書でも回答を求めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

大西議長 あと何かございませんか。

原総合政策担当課長 事務局のほうからはございません。

大西議長 これで、事務局の連絡もないそうでございますし、一応本日の議事はこれで終了させていただきたいと思っております。どうも皆さん、長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。

橋本保健福祉課長代理 長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これで港区区政会議の第1回福祉部会のほうを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。